

待機児童・子ども支援対策調査 特別委員会陳情説明資料

令和元年8月23日

件名	頁
(1) 受理番号14 待機児童の解消とより良い保育の質の向上を求める陳情…	1

(教育委員会)

件名	受理番号14 待機児童の解消とより良い保育の質の向上を求める陳情
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設入園課、子ども施設指導・支援担当課、待機児対策室 子ども施設整備課、待機児ゼロ対策担当課
陳情の要旨	1 児童福祉法第24条1項の区市町村の責任をふまえ、保育施設は認可保育園を中心に進めてください。 2 子どもたちに質の高い保育（施設・環境・内容等）を保障してください。
陳情者等	請願文書表のとおり

内容及び経過	<p>1 足立区における保育施設の整備について</p> <p>足立区では、令和2年4月の待機児ゼロを目指し、「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づく保育施設整備、児童福祉法等による施設計画や保育の実績等から事業者選定を実行している。</p> <p>保育施設の整備にあたっては、認可保育所に加えて、平成26年7月に改正された児童福祉法の第24条に基づき、小規模保育事業、家庭的保育事業等の多様な保育サービスの拡充・利用促進にも取り組んでいる。</p> <p>なお、「幼児教育・保育の無償化」等については、国の方針に加え、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会からの答申を踏まえ、検討を行っている。</p>																																															
	<p>(1) 認可保育所・小規模保育・認証保育所の施設数推移</p> <table border="1"> <caption>認可保育所・小規模保育・認証保育所の施設数推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認可保育所</th> <th>小規模保育</th> <th>認証保育所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年4月</td> <td>107園</td> <td>24施設</td> <td>40園</td> </tr> <tr> <td>平成30年4月</td> <td>121園</td> <td>27施設</td> <td>36園</td> </tr> <tr> <td>平成31年4月</td> <td>132園</td> <td>27施設</td> <td>35園</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月(計画)</td> <td>153園</td> <td>28施設</td> <td>37園</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度から、認可保育所 +46園、小規模保育 +4施設、認証保育所 -3園 ※計画は選定済の件数</p> <p>(2) 保育定員数及び待機児童数 (単位：人)</p> <table border="1"> <caption>保育定員数及び待機児童数 (単位：人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>保育定員数</th> <th>前年からの定員拡大量</th> <th>待機児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015 (H27)</td> <td>12,509</td> <td>429</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>2016 (H28)</td> <td>12,994</td> <td>485</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>2017 (H29)</td> <td>13,487</td> <td>493</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>2018 (H30)</td> <td>14,466</td> <td>979</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>2019 (H31)</td> <td>15,253</td> <td>787</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>2020見込 (R2)</td> <td>17,010(見込)</td> <td>1,757</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	認可保育所	小規模保育	認証保育所	平成29年4月	107園	24施設	40園	平成30年4月	121園	27施設	36園	平成31年4月	132園	27施設	35園	令和2年4月(計画)	153園	28施設	37園	年度	保育定員数	前年からの定員拡大量	待機児童数	2015 (H27)	12,509	429	322	2016 (H28)	12,994	485	306	2017 (H29)	13,487	493	374	2018 (H30)	14,466	979	205	2019 (H31)	15,253	787	123	2020見込 (R2)	17,010(見込)	1,757
年度	認可保育所	小規模保育	認証保育所																																													
平成29年4月	107園	24施設	40園																																													
平成30年4月	121園	27施設	36園																																													
平成31年4月	132園	27施設	35園																																													
令和2年4月(計画)	153園	28施設	37園																																													
年度	保育定員数	前年からの定員拡大量	待機児童数																																													
2015 (H27)	12,509	429	322																																													
2016 (H28)	12,994	485	306																																													
2017 (H29)	13,487	493	374																																													
2018 (H30)	14,466	979	205																																													
2019 (H31)	15,253	787	123																																													
2020見込 (R2)	17,010(見込)	1,757	-																																													

	<p>(3) 家庭的保育（保育ママ）における給食提供</p> <p>平成28年度に6事業者で給食提供をモデル事業として実施し、令和元年7月16日現在、外部搬入等のモデル事業も含め46事業者まで増加している。</p> <p>(4) 小規模保育・家庭的保育（保育ママ）の卒園後の預け先の確保</p> <p>小規模保育・家庭的保育と連携施設が個々に協定を締結し、卒園児童の受け入れを実施している。加えて、平成31年度4月入所から、認可保育所等に卒園児童用の定員枠を設け、一般入所に先行した利用調整を実施している。</p> <p>2 質の高い保育の保障について</p> <p>足立区では、適切な保育環境の確保が図られるよう法令に基づき、各施設等に対する指導・支援の充実等に取り組んでいる。あわせて、保育の担い手となる保育士の確保・定着対策や処遇改善を行っている。</p> <p>(1) 「足立区教育・保育の質ガイドライン」の普及</p> <p>ア 子どもたちが区内のどの施設等に通っていても、一定のレベルの教育・保育が受けられるよう「足立区教育・保育の質ガイドライン」を策定し、教育・保育の実践等に活用している。</p> <p>イ 施設等の職員が、ガイドラインへの理解を深め、専門性の向上を図るための研修を実施している。</p> <p>(2) 指導・支援の充実</p> <p>ア 各施設等が法令等を遵守して適正な施設運営を行っているか確認し、必要に応じて改善指導を行う「指導検査」や、保育内容や衛生管理、給食等について各施設等に対して専門的見地から助言を行う「実地調査」を実施・拡充している。</p> <p>イ 特に、新規開設1年目の保育施設に対しては、月1回の定期巡回訪問を実施し、重点的な指導・運営支援を行っている。</p>
問題点等	